

第4回 中長期的な地籍整備の推進に関する検討会 議事要旨

日時：平成29年11月17日（金）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎2号館 低層棟1階 共用第5会議室

- 田村土地・建設産業局長による開会挨拶。
 - 清水委員長（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授）の進行の下、事務局より、地籍調査で把握する所有者情報の保存・活用、第6次国土調査事業十箇年計画の取組状況と課題、第7次十箇年計画策定に向けた基本的な考え方、施策分野毎の達成状況を表す指標の方向性を説明。以上を基に委員による意見交換を実施。主要な意見は以下の通り。
1. 地籍調査で把握する所有者情報の保存・活用（資料2）
 - 森林組合が実施主体として地籍調査を実施した場合、調査図、地籍調査票等の地籍調査に関する記録も組合がそのまま保管するケースがあるが、これらの情報については市町村で一括して管理をする等、公的な情報の管理のあり方は検討が必要ではないか。
 - 地籍調査で把握した所有者情報を民間に情報提供する可能性があるのであれば、地籍調査票に記載すべき内容・様式について検討が必要ではないか。また地籍調査票の開示範囲について、基本的に市区町村等の個人情報保護等のルールに服することは理解するが、国から一定のルールを示してもらうことで運用しやすくなる。
 - 官民境界等先行調査で作成される「境界調査票」についても、所有者探索の情報源として、「地籍調査票」と同じ取扱いになるのか整理が必要。
 2. 第6次国土調査事業十箇年計画の取組状況と課題（資料3）及び第7次国土調査事業十箇年計画策定に向けた基本的な考え方（資料4）
 - 次期十箇年計画のボリューム（計画事業量）等について、政策課題の大きさ（優先度）と、調査の困難さという2つの軸で整理してみてもいいのではないか。
 - 「地籍整備の優先度が高いと考えられる地域」の中で「その他地域」が約3分の1を占めていることについて、弾力的に地域の要望に沿うことが必要であることは理解するが、ニーズを明確化するためにも具体的にどのような地域が含まれているのか整理すべき。
 - 例えば、砂防計画の策定の際に流木、土砂、水等の量を算定する過程で地籍調査の所有者探索に活用することが出来る情報が得られるのではない

か。そのため、施策効果をより高めるためには、砂防計画や森林経営計画等との連携の検討が有効ではないか。

- 優先地域に位置づけるかどうかを判断する上で、社会資本整備や都市開発、森林施業等が「見込まれる」とする地域の設定基準を明確にすべきではないか。
- プラットホーム・オープンデータサイトについて、施策目的をより明確にすべきではないか。また、民間に活用してもらうことが目的であれば、ニーズ把握をしっかりと行うことが重要である。
- 一般国民からすれば、復元測量が行われれば、直ぐ後続の地籍調査に着手するだろうというイメージがあるが、段階的な地籍整備を導入した場合の時間軸をどう考えているか。また、復元測量の成果については、土地家屋調査士が行う登記申請に利活用できるようにすることも検討すべきではないか。地籍の段階的整備については、都市部だけでなく、山村部でも可能ではないか。
- 復元測量の実施後に時間が経過すると、復元測量の成果を即座に活用することが難しい場合もあるため、段階的な地籍整備の一段階としてではなく、必要な時に復元測量を行えるための準備行為のようなものと整理すべきではないか。また、優先地域以外も、様々な目的で行政等が保有する所有者・境界情報を収集し、復元測量を含む地籍整備にいつでも活用可能な状況を作っておくことが必要ではないか。さらに、例えば電力会社は、水源地、高圧線鉄塔、管理用道路等に関連する所有者情報を有しているため、これらの情報も地籍調査に活用することが出来るようにしたら良いのではないか。
- 街区調査であっても復元測量であっても、最終的に行き着くところは地籍調査完了である。街区調査は現地立会いを要するが、復元測量は現地立会いを要しないため、同じ事業期間であれば、復元測量の方が倍の面積を実施出来るのが最大の利点。

3. 施策分野毎の達成状況を表す指標の方向性（資料5）

- 現行の進捗率の指標は、累積によるストック型の指標であることから最近の取組が反映されづらい側面があるが、次期計画で位置づけられる優先地域での実施状況を示すフロー型の新しい指標ができれば、各都道府県、各市区町村等における現在の取組状況をアピールすることが出来るのではないか。
- 優先地域の実施状況の指標以外に、施策分野別に指標を設ける目的について、市区町村に対して何を誘導するためのものか明確にすべきではない

か。

- これまで地籍調査の進捗率は面積ベースで集計されていたが、都市部、山村部では同じ面積であっても筆数に差が出てくるため、筆数ベースの評価指標があれば、都市部の市区町村の努力も目に見える形で現れるのではないか。
- 災害想定区域における市区町村による地籍調査計画の策定状況を指標にするのは賛成であるが、災害想定区域等のハザードの情報は都道府県が作成するため、市町村が都道府県と連携して計画を策定することが可能となるようサポートする必要がある。
- 次期十箇年計画での実施状況を示す指標と過去の実績の累計を示す指標が併存することになるので、双方を区別できるよう表現方法に注意する必要がある。

- 野原地籍整備課長による閉会挨拶
- 次回は12月22日に開催予定であることを確認した。

以上